

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 5 日現在

機関番号：12601

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2013～2016

課題番号：25780009

研究課題名(和文) オランダという「精神的自由」の実験場 グロティウスからスピノザへ

研究課題名(英文) The Low Countries in Grotius's and Spinoza's Time---An Investigation of their Struggles for the Liberty of Conscience and of Thought

研究代表者

福岡 安都子 (FUKUOKA, Atsuko)

東京大学・大学院総合文化研究科・准教授

研究者番号：80323624

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,100,000円

研究成果の概要(和文)：宗教戦争の時代に生きた思想家たちは、国家の主権と個人の精神的自由との関係をどのように考察したのか。本プロジェクトでは、当時、議論媒体として駆使された旧約テキスト解釈に着目して思想家間の共通点と相違点を解析する手法を、ホッブズやスピノザだけでなく、グロティウスを含む、17世紀初頭のオランダで生じた「レモンストラント論争」と、その後代への影響関係の分析へとさらに展開した。その結果、単なる「世俗化」の流れといった理解枠組に収まりきれない、いわば「聖」と「俗」が複雑に入り組んだ議論プロセスから上記のような基本概念が生まれてきたことが、具体的資料に跡付けられた形で明らかになってきたと言える。

研究成果の概要(英文)：Spinoza's thought on sovereignty and intellectual liberty was by no means a creatio ex nihilo. The central aim of this project is to reconstruct the genesis of those key concepts of his 'Tractatus theologico-politicus', with an emphasis on the impacts that the so-called Remonstrant Controversy had given to the succeeding generations of theoreticians. The methodological focus of this project is set upon a comparative, detailed textual analysis of contemporary biblical arguments. This method, which had been developed in my previous book 'State, Church, and Liberty' regarding Hobbes and Spinoza (2008), has proven its merit also in deciphering the dispute that Grotius's friends and foes conducted concerning the church-state relationship.

研究分野：公法学

キーワード：スピノザ ホッブズ グロティウス オランダ 国家と宗教 主権 人権(精神的自由) Biblical argumentation

1. 研究開始当初の背景

近年、言論・出版の自由や寛容思想など、今日の立憲的民主主義の重要概念を生み出した文化的ルーツとして、17世紀オランダの重要性が国際的に再認識される動きにあった。しかし、スピノザこそを決定的な革新者として大きく取り上げる Jonathan Israel のような研究があるのに対し、そうしたスピノザ理解に各種異論もまた提起されたのはもちろん、さらに、例えば John Pocock や Noel Malcolm などのように、プロテスタント思想伝統やヨーロッパ内の各文化圏の相互影響関係等、より複眼的に思想的伏線を追う必要性を指摘する論者も存在した。このように、具体的なレベルで17世紀オランダの思想状況や論者間の影響関係がどのようなものであったのかについては、全体的なブームの中でもなお見解が分かれ、未解明な部分が多く残されていたと言える。

2. 研究の目的

本プロジェクトは、以上のような問題状況の中、1600～1610年代の所謂「レモンストラント論争」の研究を中心に、17世紀のオランダで議論された国家・教会関係の在り方や精神的自由を巡る考え方が、如何なる経路で、如何なる変容を被りつつ、世紀後半のスピノザの思想へと繋がっていくのかについて、よりはっきりとした見通しを得ることを試みたものである。

3. 研究の方法

それぞれに大思想家とされるグロティウスやスピノザのような存在について、抽象的にその思想を比較検討するだけでは、両者の関係やそれぞれの同時代人との関係を十分に明らかにすることはできない。この点で本プロジェクトにおいて重点を置いたのは、聖書解釈分析を介したアプローチである。

即ち、上述のように初期近代は、主権、寛容、精神的自由(信教の自由、思想・良心の自由)など、現在我々が国家を語る上で柱となる概念が宗教論争の中で生まれ彫琢されていった時代であったが、この当時の論争の中で論者間の媒介項・アリーナとして重要な意味を持ったのが聖書解釈であった。逆に言えば、上記諸概念に関する思想史的研究の成否は、極めて複雑なこれら聖書解釈を如何に解釈できるかに、核心的な意味で依存するこ

とになる。

この点、筆者は、2007年の業績『国家・教会・自由 スピノザとホッブズの旧約テキスト解釈を巡る対抗』(東京大学出版会)において、当時の聖書解釈が持つ主権論等への含意を読み解く上で、内容面と方法論の両面で有効性の高い歴史分析パラダイムを提示していた。

“解読”のキーは、論者の聖書解釈間の相互関連性への着目に存する。当時の文献には、複数の論者を横断する形で共通の聖書章句や聖書関連キーワードが繰り返し現れて様々に論じられ、そこから、論者自身の政治状況に関わる結論が引き出されている。こうした(言わば)トポス化が当時特にインテンシブに進んだのが、旧約聖書、中でも、“選ばれた民”としてのヘブライ人の政治機構・政治史に関わる部分であった。(しばしば、Respublica Hebraeorum論と総称される。)

そうした、特定テーマが微妙に姿を変えつつ繰り返して現れる様に自覚的に注目し、聖書解釈がこの時代の medium of discussion として持った複雑な性格を捉えたのが『国家・教会・自由』の独自性であり、それをホッブズとスピノザの比較を中心に、同時代人との比較も交えつつ、細部に及ぶテキスト解釈を通じて具体的に展開したのが同書であった。

本若手(B)のプロジェクトは、方法論の点において、初期近代の政治的トポスとしての聖書解釈に関する上記のような解読パラダイムを、『国家・教会・自由 スピノザとホッブズの旧約テキスト解釈を巡る対抗』で扱った領域からさらに一步を進めてレモンストラント論争 オルデンバルネフェルトやグロティウスなどのレモンストラント派と、それに反対する改革派教会正統派(反レモンストラント派)との争いに適用し、その上で、レモンストラント論争からホッブズを経てスピノザへ至る道筋を解明しようとしたものである。

つまり、ルネサンス人文主義の余韻の中に生きた論者たちが知的装備を駆使して展開する議論を解読するには、対応して、聖書について単に“どの章句が引かれているか”だけでなく、トポス章句の原文、翻訳、翻訳に含まれたバイアス等まで掘り下げる“深度”が重要になる。さらに、当該論者が意識していた対抗相手として誰が歴史的にレレバントであるかを調査・特定し、この対抗相手における当該章句の解釈と突き合わせて分析する“相互比較”が要となってくる。(即ち、

聖書を政治的トポスとして用いる言論スタイルは特にオランダに限られるわけではないためむしろ逆に、外国の類似の議論を参照する際には、その連関が歴史的事実を備えているかが重要になる。)これらに着目することで、各論者の結論部分を比較するだけでは見えてこない対立点までも含めて、国家と精神的自由の在り方を巡る論説の流れを描き出すことを目指した。

4. 研究成果

主な研究成果としては、以下の点が挙げられると思う。

レモンストラント論争の重要性

17世紀初頭のオランダを二分したこの論争が、当時のヨーロッパの国家・教会関係理論の発展において、また続くホッブズやスピノザの時代との関係において果たした影響の大きさが改めて確認された。グロティウスやアウテンボーク、彼らの引証する神聖ローマ帝国内のプロテスタント的伝統の先駆者、あるいはワラエウスなどの反レモンストラント派的伝統について、その議論を具体的な聖書解釈を導きの糸として比較することで、彼らの対立点をより深く調査することができた。(これら研究成果のうち、レモンストラント派に関する部分を中心に活字としてまとめたのが、2013年12月刊の下掲邦語論文である。)

ホッブズ宗教論理解の深化

レモンストラント論争を詳しく研究したことで、ホッブズの宗教論との連関性もまた浮かび上がってきた。これはまた、宗教を巡り国王・議会の間、国教会・ローマとの間で緊張が続いていたイングランド、ホッブズとグロティウスの両方に亡命先を提供したフランス、ジュネーブ以下ヨーロッパ各都市を繋ぐ改革派ネットワーク、そしてホッブズの著作の主要な出版地であり消費地となっていくオランダ これらを中心とする、ヨーロッパ内の様々な文化圏の相互作用の問題でもある。この文化的脈絡の中で、『リヴァイアサン』だけでなく、『市民論』や『The Elements of Law』なども含めて、アブラハムやモーセといった旧約聖書トポスを巡る議論や自然法との対比論を辿っていく意義が確認されたと言える。

スピノザ世代の理解枠組の深化

このようにレモンストラント論争の思想

的遺産、またそのホッブズとの連関性といった諸事実が明らかになってきたことで、スピノザや彼の同時代の論者たちについて、これら二つの流れを同時に摂取する立場にあった存在として捉える視角が具体化してきた。もちろん、レモンストラント論争の諸論者とホッブズの思想とが単純に一致するわけではない。両者の間には、共通点のみならず、解釈上の対立点も浮かび上がる。こうした複雑な関係を整理するにあたり、3に述べた、具体的な聖書解釈に着眼して論者間の比較を行うという手法が非常に効果的であった。下に挙げる二つの国際学会報告は、このようなアプローチに立ち、レモンストラント論争時代の理論家やホッブズ、スピノザが、それぞれ主権と個人の自由との関係についてどのような構想を抱いたのか、それらの間の位相の差異を、個別の聖書章句の解釈の差異に跡付けて描こうとしたものである。これを通じて、国家主権や信教の自由、表現の自由といった今日の公法上の基本理念が、決して単線的な secularization(世俗化)から生まれたものではなく、言うなればむしろ「聖」と「俗」の間の非常に入り組んだ対話の中で徐々に彫琢されていったことが資料に即して裏付けられたように思う。

国際発信の強化

以上のような研究の過程では、調査・執筆、成果発表の両面で、海外の研究者との意見交換を密にし、国際的な視野を確保するように努めた。成果はなるべく日本語だけでなく英語やドイツ語でも表現するようにし、また、それについて海外の関連研究者からフィードバックを得ることに努めた結果、立論の内容が当初に比較してかなり鍛えられたように思う。フィードバックを与えてくれた内外の各研究者に深く感謝したい。単に「縦のものを横にする」という語学的な問題だけでなく、アーギュメントのそもそもの構成やアカデミックマナー上の基本姿勢まで、広い範囲で学ばされるところが多かった。もちろん、大陸ヨーロッパを中心に研究を行ってきた筆者にとり、英語圏はさらなる外国であり、言葉の上でのハンデも大きい。しかしこの点をはじめ、今後も努力を怠らず、継続的に研鑽を重ねていきたいと思う。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 0 件)

〔学会発表〕(計 2 件)

1. Atsuko Fukuoka, 'Biblical Defences for Sovereignty and Spinoza's *Theologico-Political Treatise*'. The 62nd Annual Meeting of the Renaissance Society of America, 2016年4月1日, ボストン(アメリカ)
2. Atsuko Fukuoka, 'The Artifices of Proving Sovereignty Using the Old Testament: The Case of Hobbes and his Dutch Contemporaries'. *Scientiae: Disciplines of Knowing in the Early Modern World*, 2015年5月28日, トロント(カナダ)

〔図書〕(計 1 件)

1. 福岡安都子, 「論争の中のグロティウス 初期近代主権論研究ノート」長谷部 恭男ほか編『現代立憲主義の諸相: 高橋和之先生古稀記念』(2013年12月有斐閣刊) 上巻 569-612 頁

〔産業財産権〕

出願状況(計 件)

名称:
発明者:
権利者:
種類:
番号:
出願年月日:
国内外の別:

取得状況(計 件)

名称:
発明者:
権利者:
種類:
番号:
取得年月日:
国内外の別:

〔その他〕

ホームページ等

Read & Research Map の個人ページ:

<http://researchmap.jp/atsuko.fukuoka/?l>

ang=Japanese

6. 研究組織

(1) 研究代表者

福岡 安都子 (FUKUOKA, Atsuko)
東京大学・大学院総合文化研究科・准教授
研究者番号: 80323624